

2月定例会における厚生環境常任委員会の概要

令和4年度所属分審査

- ◆ 2月22日（水） 開会 午前10時00分
（休憩 午前10時58分～午前11時07分）
閉会 午後 0時14分

（1）付託議案

議案番号	件 名
議第1号	令和4年度山形県一般会計補正予算（第7号）中 所管分
議第4号	令和4年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
議第5号	令和4年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第16号	令和4年度山形県病院事業会計補正予算（第3号）
議第24号	権利の放棄について

（2）報告事項

健康福祉部長

- ・いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）概要（計画案）について
- 病院事業管理者
 - ・新庄病院における入院外来収益の過大計上について
 - ・中央病院及び新庄病院における助産に係る料金の誤徴収について

（3）審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。

（4）採 決

採決の結果、付託された4議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

（5）主に議論された項目

◇生活福祉資金の特例貸付に係る補正内容について。また、相談窓口となる社会福祉協議会の担当者のスキルアップが必要と考えるがどうか。

◇出^{であ}A I マッチング事業の実施状況について。また、成婚につなげるために

は、マッチング後の支援が重要と考えるがどうか。

◇国民健康保険特別会計の繰越金を、財政安定化基金に積み立てることとした経緯及び同基金の用途について。

◇自殺防止に向けた県の取組状況及び今後重点的に取り組む対策について。

◇旧鶴岡病院公舎跡地の処分に係る今後の方針について。

◇やまがた^{みら}未来くるエネルギー補助金を活用した家庭等への太陽光発電及び蓄電池の導入実績について。また、設備導入によるメリットについて。

令和5年度所属分審査

- ◆ 3月 9日（木） 開会 午前10時00分
(休憩 午前11時08分～午前11時20分)
閉会 午後 0時01分
- 3月10日（金） 開会 午前10時00分
(休憩 午前11時12分～午前11時19分)
閉会 午後 0時14分
- 3月13日（月） 開会 午前10時00分
(休憩 午前11時01分～午前11時11分)
(休憩 午後 0時02分～午後 0時12分)
(休憩 午後 0時32分～午後 0時35分)
閉会 午後 0時37分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第26号	令和5年度山形県一般会計予算中 所管分
議第29号	令和5年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
議第30号	令和5年度山形県国民健康保険特別会計予算
議第42号	令和5年度山形県病院事業会計予算
議第43号	山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 所管分
議第45号	山形県脱炭素社会づくり条例の設定について
議第46号	子育てするなら山形県推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について
議第47号	山形県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 48 号	山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第 49 号	山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第 50 号	山形県保健所及び山形県衛生研究所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議第 51 号	山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第 52 号	山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 員 議 員	採 決
47	5. 2. 20	新型コロナワクチンに関するリスク情報の周知について	南陽市池黒 1354 須藤 祐樹	梅津、 今野、 松田、 青柳、 石黒、 高橋(啓)	不採択

(3) 報告事項

環境エネルギー部長

- ・「樹氷復活県民会議（仮称）」の設立について

しあわせ子育て応援部長

- ・「山形県子ども・子育て支援事業支援計画」の一部変更（案）について

健康福祉部長

- ・山形県地域福祉支援計画（案）について

病院事業管理者

- ・河北病院における病床数の見直しについて

(4) 審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。

また、医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金の更なる引上げを求める意見書案を国に提出することを議題に供し協議を行った。

(5) 採 決

付託された13議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金の更なる引上げを求める意見書案を今定例会中の本会議に提出することを決定した。

なお、意見書の内容と提出方法は、正副委員長に一任された。

(6) 請願審査

請願47号については、不採択すべきものと決定した。

(7) 主に議論された項目

- ◇水素エネルギーの利活用に係る県内の動向及び県の取組みについて。
- ◇旧県立鶴岡病院の解体に係る経費及び今後のスケジュールについて。また、鶴岡市議会では、一部で反対の声もあがっているが、鶴岡市との協議の経過及び県の認識について。
- ◇県のヤングケアラー支援に係る今年度の取組状況及び来年度の取組内容について。
- ◇市町村が実施する子どもの医療費支援に対して県が助成する「子育て支援医療給付制度」について、支援対象を拡充すべきと考えるがどうか。
- ◇県内におけるオンライン診療の実施状況について。また、県が実施しているモデル事業の今後の進め方について。
- ◇海外研修等を行う若手医師に対する支援の内容及び対象者等について。
- ◇今定例会に提案されている「山形県脱炭素社会づくり条例」における、パブリックコメントの反映状況について。
- ◇就労継続支援B型事業所の工賃向上には、発注企業へのインセンティブを設けることにより、発注企業の数を増やす取組みが効果的と考えるがどうか。
- ◇県内における浄化槽管理士研修の実施団体及び内容について。
- ◇医療・介護・保育・福祉などの現場で働く全ての労働者の賃金の更なる引上げを求める意見書を提出すべきと考えるがどうか。

追加議案分審査

- ◆ 3月15日(水) 開会 午後 2時25分
閉会 午後 2時33分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第62号	令和4年度山形県一般会計補正予算(第8号)中 所管分

(2) 審査内容

健康福祉部長から議案の概要について、高齢者支援課長から議案の詳細について説明を聴取した後、議案に対する質疑を行った。

(3) 採 決

付託された1議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 主に議論された項目

◇老人福祉施設の完成が遅れることによる入所希望者への影響及び入所が可能となる時期について。

◇施設開設に伴い新たに採用する職員への影響について。